

令和7年6月12日

各位

いわき信用組合
理事長 本多 洋八

無断借名融資名義人の対象者のみなさまに対するお詫びと今後の対応方針について

このたび、信用を第一とする金融機関と致しまして極めて重大な不祥事を発生させ、お客様には多大なるご心配とご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

当組合が令和6年11月15日に公表いたしました不祥事案につきましては、第三者委員会が一連の不祥事案の事実関係を調査し、発生原因の分析および抜本的な再発防止策の提言をまとめ、令和7年5月30日に公表いたしました。調査報告書でご指摘をいただきました不祥事の中でも甲事案における「無断借名融資」につきましては、当組合をご利用いただくすべてのお客様に多大なるご心配とご迷惑をお掛けしましたことを重ねて深くお詫び申し上げます。

併せて、甲事案の概要および当組合の今後の対応についてご説明を申し上げます。

記

1. 無断借名融資の概要

旧経営陣が主導し、平成19年3月頃から既存の大口与信先に対する迂回融資を無断借名融資で回収し、大口信用供与等規制を逃れて信用供与を続ける目的で無断借名融資を開始、その後は元職員の横領事案（乙事案）の損失の穴埋めをおこない、その発覚を免れるためにそれまでの無断借名融資の管理を目的に新たな無断借名融資を続けていました。

2. 無断借名融資の対象となった名義人の先数

平成19年3月からの累計では260先の方々が対象となっており、当組合の役職員の家族、親戚、友人知人のほかお客様も含まれていたことが確認されております。

無断借名融資はすべて残高を処理しており、名義人様に請求等が及ぶことはございません。

3. 対象となった方々の個人情報への影響について

甲事案における無断借名融資は、個人情報情報機関への登録は行っておりません。そのため対象となった方々の信用情報に影響を及ぼすことはございません。（第三者委員会の調査報告書 P107をご参照ください）また、当該融資の名義人様に実損はありません。

4. 対象となった方々への今後の対応について

当組合役職員が対象となった方々へ順次ご連絡の上、直接お伺いさせていただき、借名融資の時期、金額、無断で借名した経緯についてご説明させていただき謝罪を申し上げます。

以上

【お問い合わせ先】

いわき信用組合 お問い合わせ窓口

電話番号 0246 (92) 4113

受付時間 (平日) 9:00~17:00